

第88期 報告書 平成18年4月1日～平成19年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第88期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	16
●連結損益計算書	17
●連結株主資本等変動計算書	18
●連結注記表	19
●貸借対照表	23
●損益計算書	24
●株主資本等変動計算書	25
●個別注記表	26
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第88期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、次頁以降の事業報告に記載のとおり、売上高は1,892億7千9百万円（前期比5.2%増）、営業利益は42億5千1百万円（同40.4%減）、経常利益は34億6千2百万円（同37.0%減）、当期純利益は8億6千3百万円（同77.1%減）となりました。

単独業績につきましては、売上高1,599億5千2百万円（前期比4.1%増）、営業利益18億1百万円（同48.2%減）、経常利益13億3千2百万円（同47.2%減）、当期純利益5億1千6百万円（同75.8%減）となりました。

なお剰余金の配当につきましては、内部留保の充実による一層の経営基盤強化を図るため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社グループをとりまく事業環境は、省エネ性の高いエアコンの世界的な需要拡大や、公共インフラのデジタル化、車載カメラの普及等が見込まれる一方、素材（銅、アルミ等）の価格高騰や原油高、為替変動等への対応が課題となります。

このような状況のなかで当社グループは、空調機ビジネスにおいて、環境規制に対応し省エネ性の高いエアコンの拡販を積極的に進めるとともに、その他の各ビジネスにおいて

も、お客様のニーズに応える先進的かつ魅力ある商品・サービスを提供してまいります。

また、商品開発・生産力の強化、営業体制の強化、業務効率化による損益改善といった施策を確実に実行し、継続的な成長に向けた利益体質強化に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、継続的な収益の確保と資本効率の向上による財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を確立してまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月



代表取締役社長

大石 晃弘

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、当連結会計年度におきましても、リビング、情報通信の両分野において、高機能、高品質、省エネ化を実現した製品・サービスを市場に投入して拡販に努めました。また、引き続き全社的な生産性向上や経費削減等の企業体質を強化する施策を推進いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、リビング部門ではエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）の売上が増加いたしました。情報通信部門では、電子デバイスの売上が増加いたしました。プラズマディスプレイ、公共ネットワークビジネス（消防システム・防災システム）、システムソリューションの売上が減少いたしました。これらの結果、売上高は1,892億7千9百万円（前期比5.2%増）となりました。

損益につきましては、タイパーツ高や銅等の素材価格の高止まりによるコスト増等から、営業利益は42億5千1百万円（同40.4%減）、経常利益は34億6千2百万円（同37.0%減）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益等を計上し、一方で北米・欧州等のプラズマディスプレイの在庫評価損、冷蔵庫の製品補償費用等を特別損失として計上いたしました。結果、当期純利益は8億6千3百万円（同77.1%減）となりました。

＜リビング部門＞

リビング部門につきましては、国内・海外向けエアコンの販売が順調に進展し、部門全体の売上高は1,503億4千4百万円（前期比14.6%増）となりました。

空調機ビジネスについては、開発・生産面において、本社及び中国・富士通將軍（上海）有限公司の開発試

験設備の増強により、国内・海外向けエアコン開発の強化及び効率化を進めました。熱交換器の銅管の細径化・高密度配列を行い、価格の高騰する銅の使用量を約3割削減するとともに省エネ効率と冷暖房能力の大幅な向上を行いました。

営業面では、国内向けエアコンにおいて期初の天候不順や暖冬の影響を大きく受けたものの、省エネ効率と冷暖房能力を高めた高付加価値機種及び中・大型機種等の高単価商品の販売が順調に推移したほか、天候や季節要因等の影響が少ない住宅設備向けルートへの提案力強化を図ったことから拡販が進み、売上が増加いたしました。

海外向けエアコンでは、省エネ効率に優れたインバーター機種の拡販が順調に推移したことなどから、売上が増加いたしました。北米においてはライト・コマースと呼ばれる学校、病院、レストラン等への販売体制強化を推進し、省エネ基準を大幅にクリアした製品ラインアップを早期に市場投入したことから売上が大幅に伸長したほか、中国では前期に実施した合弁子会社設立による営業体制の強化が寄与し販売が拡大いたしました。また、省エネ機種の需要が伸長しているオセアニア、市況が活発だった中東のほかアジアでも売上が増加いたしました。欧州では南欧地域の流通在庫の適正化を図ったことから欧州全体の売上は減少いたしました。フランスやロシア等の地域では、猛暑や省エネ製品の購買に対する公的優遇措置等から販売が好調に推移しました。

VRF（ビル用マルチエアコン）では、平成19年1月、省エネ効率に優れた大型機種「AIRSTAGE Vシリーズ」を全世界に市場投入したことから、売上が堅調に増加いたしました。

ホーム機器ビジネスについては、前年度より発売した家庭用脱臭機の売上が増加いたしました。



2006年に発売した新型『nocria（ノクリア）』



欧州向けエアコン（天井・床置き）

〈情報通信部門〉

情報通信部門につきましては、電子デバイスの売上が増加したものの、プラズマディスプレイ、公共ネットビジネス、システムソリューションの売上が減少し、部門全体の売上高は、344億2千7百万円（前期比21.4%減）となりました。

映像情報ビジネスでは、市場価格が急落し売上が減少するなか、ホームシアター市場向けの専門店・カスタムインストーラー等的高级AVルートに特化し、北米及び欧州地域に絞り込んだ販売施策を進めました。

公共ネットビジネスでは、消防組織の広域化や消防無線のデジタル化を控えた商談減から売上が減少いたしました。防災システムでは、富士通株式会社から営業譲渡を受けた市町村防災行政無線システム事業の統合効果はあったものの、合併による市町村数の減少及び入札物件価格の下落等から売上が減少いたしました。こうしたなか、消防・防災システムともにシステムの大型化・デジタル化に対応した開発強化を図るとともに、システム商談推進力の増強等を進めました。

システムソリューションビジネスでは、外食企業の新規出店数が鈍化しPOSシステムの売上が減少したほかソフトウェア開発受託業務が減少したため売上は微減となりましたが、富士通グループとの緊密な連携のもと、映像機器・ソフトをコアとした統合映像ソリューションビジネスの強化を図りました。

電子デバイスビジネスでは、事業規模拡大に向けた既存顧客との連携強化、新規顧客の獲得に努めたことから監視カメラ、車載カメラの販売が好調だったほか、産業機器向けユニット製品の販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。また、生産革新活動の推進による生産効率、品質の向上を図りました。



流通店舗における映像ソリューション

このほか、家電リサイクル事業では、薄型テレビへの買い替えに伴うブラウン管テレビの廃棄増に対応いたしました。また電磁波障害に関する測定・コンサルティング事業では、車載機器試験等の需要が拡大したことから新規顧客開拓が進み売上が増加いたしました。

(2) 設備投資の状況

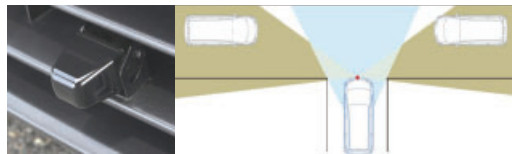
当連結会計年度におきましては、エアコン等の開発・生産設備の拡充やGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）システムの導入などに、29億9千5百万円（前期比8.3%増）の設備投資を行いました。なお、空調機事業の技術開発部門を集約した中核拠点として本社内に技術新棟を建設しており、平成19年9月竣工予定であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、平成19年3月に、設備投融資資金として、50億円の長期借入を行いました。また、平成16年3月に発行しました円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、社債所持人に付与されたプットオプションに基づき、35億円が平成19年3月に繰上償還され、当連結会計年度末の社債残高は、7億7千万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは着実に利益体質を強化しておりますが、今後の継続的な成長をさらに加速するためには、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、選択と集中を徹底的に行うことが不可欠と認識しております。開発・生産・販売プロセスにおけるオペレーションの効率化の継続的な取り組



車体前部に設置したフロントアイカメラ（左）と拡大した視野角イメージ（右）

みに加え、価格・性能・品質・サービス面での優位性を確立し、業界における地位を確実に高めていくことが重要と考えております。

これを「卓越したオペレーション」の実現と位置づけ、以下の改革活動を推進してまいります。

①商品開発・生産力の強化

商品開発・生産力の強化を図るためにこれまで以上に積極的な先行投資を行い、市場のニーズに合致した独創的で魅力ある商品を提供してまいります。特に空調機ビジネスにおいては、本社と浜松事業所に分散している家庭用小型エアコン、業務用大型エアコン及びVRF（ビル用マルチエアコン）の開発拠点を集約することにより、基幹技術と商品開発力を統合し、相乗効果と開発の効率化を図るべく、本社川崎地区に平成19年9月竣工予定で技術新棟の建設を進めております。また、生産体制強化のため中国・タイ工場における生産分担の再編・拡大に取り組んでまいります。消防・防災システムにおいては開発体制の整備と事業基盤の強化により、自治体の広域化や市町村合併に伴う大型化及びデジタル化に対応した商品開発を推進してまいります。電子デバイスにおいては、車載機器事業を中心とした規模の拡大を図るとともに、高品質・小型化技術を活かして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発に取り組んでまいります。

②営業体制の強化

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・製品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。海外向けエアコンについては、欧州に加えて北米・オセアニアの3大市場の営業体制を引き続き強化してまいります。北米では他社に先駆けて投入した現地省エネ規制を大幅に上回る商品群の拡販を推進するほか、オセアニアでは省エネ効率の高いインバーター機種の販売を拡充してまいります。また国内向けエアコンについては、高付加価値商品や中大型機種等の高単価商品の拡販を進めるとともに、住宅設備向け販売ルートでの販売強化による期中売上平準化を図ってまいります。

③オペレーションの効率化による損益改善

商品の企画開発、調達、生産、営業、物流部門の一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業の業務効率化にまでわたるコストダウンに総力を挙げて取り組みます。特に設計段階からコストダウン思想を徹底して機種統合、部材の内製化・共通化による効果を最大化するとともに、生産面ではトヨタ生産方式による改善を継続して追求してまいります。さらに市場の需要動向予測に基づき需給を管理するGDM（グローバル・デマンドチェーン・マネジメント）システムにより、調達・製造・営業・物流の各部門の連携を強化し、期中を通じた各業務プロセスの平準化や棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減、流通在庫を持たせない売り方等を引き続き推進してまいります。

④環境対応

事業全般において地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の向上したインバーターエアコン等省エネ効率の高い商品の提供を進めるとともに、RoHS指令等に対応し特定有害物質の削減を行ったほか、子会社を通じた廃家電のリサイクル等環境に配慮した事業活動を推進いたしました。引き続き、当社グループの国内・海外の全拠点における開発・設計から生産、物流に至るあらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。

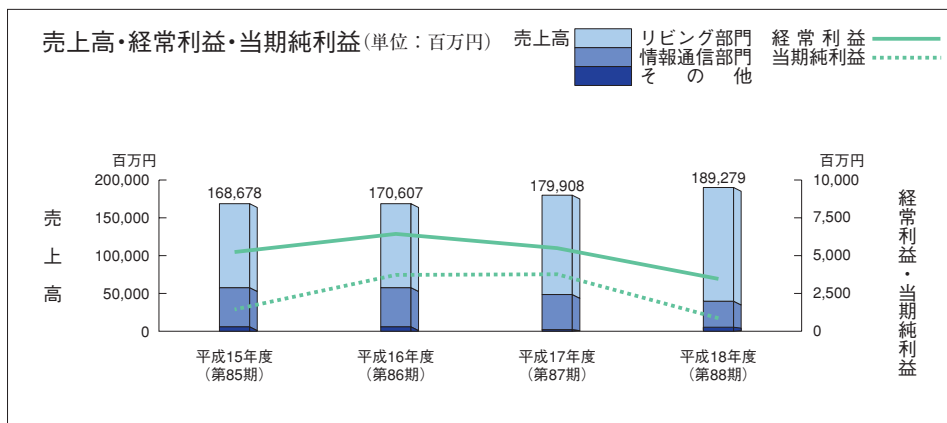
上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化を実現するとともに、棚卸資産の圧縮をはじめとする資産効率化を推進し、バランスシートの健全化とキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。また、資金調達面におきましても、自己資本の充実を視野に入れ、最適な手法を選択するとともに、有利子負債の削減を進め、財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、収益の確保と資本効率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を図るとともに、これまで築いてきたお客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして、常に自己革新を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

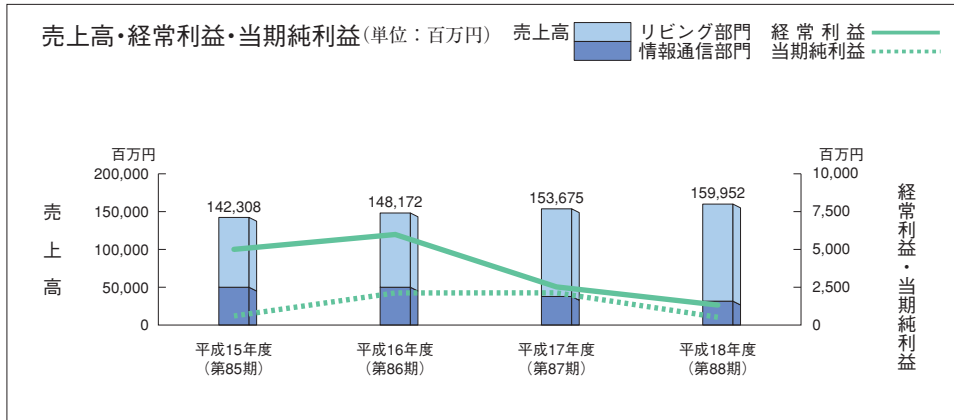
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	平成15年度 (第85期)	平成16年度 (第86期)	平成17年度 (第87期)	平成18年度 (第88期)
売上高 (百万円)	168,678	170,607	179,908	189,279
営業利益 (百万円)	8,573	8,773	7,133	4,251
経常利益 (百万円)	5,237	6,436	5,495	3,462
当期純利益 (百万円)	1,439	3,725	3,767	863
1株当たり当期純利益(円)	13.49	34.49	34.76	7.97
総資産 (百万円)	120,722	114,461	125,730	125,790



②当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	平成15年度 (第85期)	平成16年度 (第86期)	平成17年度 (第87期)	平成18年度 (第88期)
売 上 高 (百万円)	142,308	148,172	153,675	159,952
営 業 利 益 (百万円)	6,917	7,964	3,477	1,801
経 常 利 益 (百万円)	5,004	5,987	2,522	1,332
当期純利益 (百万円)	601	2,123	2,130	516
1株当たり当期純利益(円)	5.64	19.66	19.65	4.76
総 資 産 (百万円)	108,840	102,478	109,557	106,619



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0%	エアコンの製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	470,000千Baht.	100.0	エアコン用モーターの製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	エアコンの設計・開発
富士通將軍（上海）有限公司	61,000千US \$	100.0	エアコンの製造・販売
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	8,600千US \$	75.0	ビル用マルチエアコンの製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	エアコン用モーターの製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£ Stg.	100.0	エアコン・映像機器の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	エアコンの販売
Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS	3,000千EURO	100.0	映像機器の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	エアコン・映像機器の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	エアコンの販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子部品・情報通信機器の製造・販売
株式会社新庄富士通ゼネラル	480百万円	100.0	映像機器・リビング機器の製造
株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリング	100百万円	60.0	ソフトウェアの開発・販売
株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス	240百万円	100.0	当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事
株式会社富士エコサイクル	200百万円	55.0	家電製品のリサイクル事業
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

- (注) 1. 当連結会計年度より、富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司を重要な子会社として掲記しました。
2. 前連結会計年度まで掲記しておりましたFujitsu General (HK) Ltd.は除外いたしました。
3. 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。
当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社22社を含む35社（前期39社）、持分法適用関連会社数は2社（前期2社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.43%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、リビング、情報通信の両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要製品は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
リ ビ ン グ	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン） 温水ルームヒーター 電気カーペット 脱臭機
情 報 通 信	プラズマディスプレイ 公共ネットシステム（消防システム・防災システム）、業務用ネットワークシステム 映像表示システム、POSシステム、セキュリティネットワークシステム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル事業 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(8) 主要な事業所

当社本社（本店）	川崎市
海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.（タイ） FGA (Thailand) Co., Ltd.（タイ） Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.（タイ） 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc.（米国） Fujitsu General do Brasil Ltda.（ブラジル） Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.（イギリス） Fujitsu General (Euro) GmbH（ドイツ） Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS（フランス） Fujitsu General (Middle East) Fze（アラブ首長国連邦） Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.（シンガポール） Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.（オーストラリア） Fujitsu General New Zealand Ltd.（ニュージーランド） 富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.（台湾）
国内生産・ 開発拠点	当社 川崎市、浜松市 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市） 株式会社新庄富士通ゼネラル（新庄市） 株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリング（千葉市）
国内営業拠点	当社 札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、高崎市、東京都（台東区、港区）、八千代市、川崎市、横浜市、名古屋市、金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市 株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス（川崎市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（富士宮市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
4,757名（92名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,264名（49名増）	39.4才	15.5年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	12,131百万円
株式会社りそな銀行	6,000百万円

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 108,375,155株（自己株式162,556株を除く）
- ③株主数 12,448名
- ④大株主

氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富士通株式会社	50,320千株	46.43%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,270	2.09
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.85
株式会社損害保険ジャパン	1,500	1.38
朝日生命保険相互会社	1,325	1.22
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,023	0.94
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,000	0.92
富士通ゼネラルパートナーズ会持株会	828	0.76
デクシアピーアイエル ジェイオーハンプロキャピタルマネジメントアンブレラ	798	0.74
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエルオムニバス アカウント	748	0.69

(注) 出資比率は自己株式（162,556株）を控除して計算しています。

3. 新株予約権に関する事項

現在発行している新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

区 分	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	新株予約権の行使時の 1株当たり払込金額
2009年3月31日満期 ゼロ・クーポン円建転換社債型 新株予約権付社債	77個	普通株式 1,779,633株	無償	437円

(注) 社債所持人に付与されたプットオプションに基づき、35億円が平成19年3月に繰上償還され、当連結会計年度末の社債残高は7億7千万円となりました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長 経営執行役社長	大 石 侑 弘	GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役専務	斑 目 廣 哉	富士通株式会社 常任顧問
取 締 役 経営執行役専務	中 村 圭 一	リビング、品質保証、環境担当
取 締 役 経営執行役専務	中 村 宗 弘	公共ネットワーク、システム、電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役専務	佐 藤 幸 夫	コストダウン推進本部長 兼 物流担当 兼 GDM推進本部副本部長
取 締 役 経営執行役専務	大 内 薫	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長
取 締 役 経営執行役専務	小坂井 朝 郎	映像担当 兼 映像情報事業部長
取 締 役 経営執行役専務	篠 原 俊 次	総務、法務、知的財産、広報、人材開発担当 兼 社長室長 兼 法務部長
取 締 役 経営執行役専務	柳 本 潤 二	アジア、中東担当 兼 Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.社長
取 締 役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業担当 兼 海外営業部長 兼 GDM推進本部副本部長
取 締 役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務部長 兼 経理部長
常 勤 監 査 役	藤 原 秀 善	
常 勤 監 査 役	小 家 保 善	
監 査 役	小 倉 正 道	富士通株式会社 代表取締役副社長
監 査 役	山 崎 辰 見	

(注) 1. 取締役 小山安正、戸田行一、松本清二、菅沼宏充、曾田耕一、小浜田恒直の各氏は、平成18年6月23日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
2. 取締役 斑目廣哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 藤原 秀、小倉正道、山崎辰見の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 斑目廣哉氏及び監査役 小倉正道氏の上記以外の兼任状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 平成19年4月1日付で取締役の担当等を次のとおり変更いたしました。

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役 経営執行役専務	篠原 俊次	総務、法務、知的財産、広報、人材開発担当 兼 社長室長 兼 法務部長
取締役 経営執行役常務	佐藤 幸夫	VRF・PAC担当 兼 VRF事業部長 兼 浜松事業所長
取締役 経営執行役常務	柳本 潤二	コストダウン推進本部長 兼 物流担当 兼 GDM推進本部副本部長
取締役 経営執行役常務	庭山 弘	財務部長 兼 経理部長

6. 当社は独自の執行役員制度である「経営執行役制度」を導入しております。経営執行役は20名で、経営執行役を兼務する前記の取締役10名と以下の10名であります。(平成19年4月1日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
経営執行役	松本 清二	経営情報システム統括部長 兼 GDM推進本部本部長
経営執行役	曾田 耕一	Fujitsu General America, Inc.副社長 (映像ビジネス担当)
経営執行役	小湊田 恒直	国内営業推進部長 兼 空調機営業推進部長 兼 Web営業推進部長 兼 GDM推進本部本部長
経営執行役	鈴木 滋	システム事業部長
経営執行役	曾我部 隆	人材開発部長
経営執行役	田中 雅人	リビング事業管理部長 兼 GDM推進本部本部長
経営執行役	藤 裕文	Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS社長
経営執行役	川島 秀司	RAC事業部長 兼 第二技術部長
経営執行役	坂倉 一夫	欧州総支配人 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長
経営執行役	山市 典男	コストダウン推進本部ローコスト推進統括部長 兼 調達企画部長 兼 GDM推進本部GDM推進統括部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 267,232千円 (11名)

監査役 38,510千円 (4名)

社外役員 13,800千円 (社外取締役1名、社外監査役3名)

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した60,900千円 (取締役10名に対し58,750千円、監査役1名に対し2,150千円) が含まれております。

3. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
 4. 上記のほか、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金支給額は以下のとおりであります。
 退任取締役 87,150千円（6名）

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社における業務執行取締役、社外役員等の兼任状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	兼任状況
取締役	斑目 廣 哉	株式会社PFU 社外取締役
監査役	小倉 正道	富士通株式会社 代表取締役副社長 富士通キャピタル株式会社 代表取締役社長 Fujitsu Finance (U.K.) PLC Managing Director 富士通リース株式会社 社外取締役 富士通テン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
 2. 株式会社PFU、富士通キャピタル株式会社、Fujitsu Finance (U.K.) PLC及び富士通テン株式会社は、富士通株式会社の子会社であり、富士通リース株式会社は、富士通株式会社の持分法適用の関連会社であります。
 3. 当社は、富士通キャピタル株式会社より運転資金を借り入れております。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
取締役	斑目 廣 哉	取締役会13回のうち11回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	藤原 秀	取締役会13回及び監査役会6回のすべてに出席し、金融機関等における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	小倉 正道	取締役会13回のうち8回、監査役会6回のうち3回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	山崎 辰見	取締役会13回のうち12回、監査役会6回のすべてに出席し、金融機関等における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役1名、社外監査役3名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21,450千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,650千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「富士通ゼネラル企業倫理憲章」及び「富士通ゼネラル企業行動基準（コンプライアンス指針）」を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「富士通ゼネラル企業倫理憲章」及び「富士通ゼネラル企業行動基準（コンプライアンス指針）」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。

③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とした「コンプライアンス委

員会」を設置しており、本委員会の意思を具現化するため主要部門の幹部社員をメンバーとした「コンプライアンス推進会議」を設置するとともに、現場からの情報の吸い上げ及び決定事項の実施を目的に国内外の子会社を含めて部門責任者を選任・配置している。これらの組織活動により、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤当社は、「内部統制システム構築プロジェクトチーム」を中核とした活動により、内部統制システムの維持・改善をさらに推進する。
- ⑥取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として社長を委員長とした「リスク・マネジメント委員会」を設置しており、本委員会の意思を具現化するため主要部門の幹部社員をメンバーとした「リスク・マネジメント推進会議」を設置するとともに、現場からの情報の吸い上げ及び決定事項の実施を目的に国内外の子会社を含めて部門責任者を選任・配置している。これらの組織活動により、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、メーカーとしてのリスク管理強化のため、「環境委員会」「安全衛生委員会」「品質保証推進委員会」等の専門委員会を設けており、今後も横断的な活動を継続する。
- ④当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報につ

いて、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。

②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

②当社は、企業倫理憲章等をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「内部統制システム構築プロジェクトチーム」の活動対象もグループ全体とする。

③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項

①当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。

②当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を読み、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	89,416	流 動 負 債	84,326
現金及び預金	5,284	支払手形及び買掛金	33,885
受取手形及び売掛金	58,381	短期借入金	36,665
棚卸資産	20,867	未払費用	7,754
繰延税金資産	2,580	未払法人税等	1,522
その他	3,553	製品保証等引当金	1,371
貸倒引当金	△1,251	その他	3,128
固 定 資 産	36,374	固 定 負 債	19,198
有形固定資産	27,867	新株予約権付社債	770
建物及び構築物	7,368	長期借入金	7,440
機械装置及び運搬具	8,400	再評価に係る繰延税金負債	3,013
工具器具備品	2,110	退職給付引当金	7,650
土地	9,828	その他	324
建設仮勘定	159	負 債 合 計	103,525
無形固定資産	2,251	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	6,255	株 主 資 本	14,590
投資有価証券	2,832	資 本 金	17,927
長期貸付金	34	資 本 剰 余 金	367
繰延税金資産	2,879	利 益 剰 余 金	△3,632
その他	641	自 己 株 式	△71
貸倒引当金	△132	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,312
資 産 合 計	125,790	その他有価証券評価差額金	519
		土地再評価差額金	4,426
		為替換算調整勘定	1,366
		少 数 株 主 持 分	1,361
		純 資 産 合 計	22,265
		負 債 純 資 産 合 計	125,790

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		189,279
売 上 原 価		149,484
売 上 総 利 益		39,795
販売費及び一般管理費		35,544
営 業 利 益		4,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	106	
受 取 配 当 金	39	
為 替 差 益	879	
そ の 他	816	1,843
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,158	
そ の 他	1,473	2,632
経 常 利 益		3,462
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	502	
再 開 発 費 用 戻 入 益	308	811
特 別 損 失		
棚 卸 資 産 評 価 損	579	
製 品 補 償 費 用	564	
事 業 構 造 改 善 費 用	437	1,581
税金等調整前当期純利益		2,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,198	
法 人 税 等 調 整 額	△642	1,555
少 数 株 主 損 益 (△ 減 算)		△272
当 期 純 利 益		863

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成18年3月31日残高	17,927	367	△4,528	△66	13,699
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			863		863
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	895	△4	891
平成19年3月31日残高	17,927	367	△3,632	△71	14,590

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,129	4,458	△80	5,507	920	20,127
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益						863
自 己 株 式 の 取 得						△5
自 己 株 式 の 処 分						0
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△609	△32	1,447	805	441	1,246
連結会計年度中の変動額合計	△609	△32	1,447	805	441	2,137
平成19年3月31日残高	519	4,426	1,366	6,312	1,361	22,265

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd., FGA (Thailand) Co., Ltd.,
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.,
富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.,
Fujitsu General do Brasil Ltda., Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.,
Fujitsu General (Euro) GmbH, Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS,
Fujitsu General (Middle East) Fze, Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.,
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd., 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.,
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱新庄富士通ゼネラル、
㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリング、
㈱富士通ゼネラルカスタマサービス、㈱富士エコサイクル、
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所

当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加1社、減少5社で、以下のとおりであります。

当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社…1社
清算終了により減少した会社 …5社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 ETA General Private Ltd., TATA S.p.A

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係

る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は、主として総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の在外連結子会社については、先入先出法により評価しております。材料は、最終仕入原価法又は移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社については、主として定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証等引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定

の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。

また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、20,903百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	2,343百万円
機械装置	24百万円
工具器具備品	6百万円
土地	8,350百万円
計	10,724百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	9,019百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	9,330百万円
長期借入金	2,670百万円
計	12,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

40,929百万円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	143百万円
支払手形	7百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,169百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	108,537,711株
------	--------------

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	192円88銭
1株当たり当期純利益	7円97銭

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	63,288	流動負債	65,747
現金及び預金	2,821	支払手形	963
受取手形	97	買掛金	29,459
売掛金	50,941	短期借入金	25,960
製品	2,011	未払金	374
材料	892	未払費用	5,057
仕掛品	57	未払法人税等	66
繰延税金資産	2,274	預り金	3,635
短期貸付金	2,515	製品保証等引当金	200
その他	3,282	その他	31
貸倒引当金	△1,607	固定負債	17,286
固定資産	43,330	新株予約権付社債	770
有形固定資産	13,934	長期借入金	7,440
建物及び構築物	2,988	再評価に係る繰延税金負債	3,013
機械及び装置	1,432	退職給付引当金	6,063
工具器具備品	269	負債合計	83,033
土地	9,220	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	23	株主資本	19,135
無形固定資産	1,603	資本金	17,927
借地権	798	資本剰余金	367
その他	805	資本準備金	367
投資その他の資産	27,792	利益剰余金	911
投資有価証券	970	利益準備金	79
関係会社株式	14,727	その他利益剰余金	832
関係会社出資金	8,399	特別償却準備金	8
長期貸付金	34	固定資産圧縮積立金	266
繰延税金資産	3,449	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,406
その他	516	繰越利益剰余金	△1,847
投資損失引当金	△172	自己株式	△71
貸倒引当金	△132	評価・換算差額等	4,450
資産合計	106,619	その他有価証券評価差額金	23
		土地再評価差額金	4,426
		純資産合計	23,585
		負債純資産合計	106,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		159,952
売 上 原 価		140,234
売 上 総 利 益		19,717
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,916
営 業 利 益		1,801
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	65	
受 取 配 当 金	1,365	
雑 収 入	192	1,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	569	
雑 支 出	1,522	2,092
経 常 利 益		1,332
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	526	
再 開 発 費 用 戻 入 益	308	834
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損 失	1,717	
製 品 補 償 費 用	564	2,281
税 引 前 当 期 純 損 失		113
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 調 整 額	△660	△630
当 期 純 利 益		516

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	17,927	367	79	42	—	—	242	363	△66	18,591
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩(前期分)				△17			17	—		—
特別償却準備金の取崩				△17			17	—		—
固定資産圧縮積立金の積立(前期分)					188		△188	—		—
固定資産圧縮積立金の積立					127		△127	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△49		49	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(前期分)						2,704	△2,704	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						2,406	△2,406	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△2,704	2,704	—		—
当期純利益							516	516		516
自己株式の取得								—	△5	△5
自己株式の処分								△0	△0	0
土地再評価差額金の取崩							32	32		32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△34	266	2,406	△2,090	548	△4	543
平成19年3月31日残高	17,927	367	79	8	266	2,406	△1,847	911	△71	19,135

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その 他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	517	4,458	4,976	23,567
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩(前期分)				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立(前期分)				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(前期分)				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
当期純利益				516
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△493	△32	△525	△525
事業年度中の変動額合計	△493	△32	△525	17
平成19年3月31日残高	23	4,426	4,450	23,585

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法

材料(購入部分品)

最終仕入原価法による原価法

材料(購入部分品以外)

移動平均法による原価法

仕掛品

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

(3) 製品保証等引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定

額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。

また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、23,585百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	2,343百万円
機械及び装置	24百万円
工具器具備品	6百万円
土地	8,350百万円
計	10,724百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	9,019百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	9,330百万円
長期借入金	2,670百万円
計	12,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

 10,929百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証 12,196百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

支払手形 1百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 39,329百万円

長期金銭債権 27百万円

短期金銭債務 27,416百万円

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 2,169百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 80,119百万円

仕入高 128,686百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,566百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

162,556株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,718百万円
投資損失引当金	70百万円
貸倒引当金	656百万円
未払事業税及び事業所税	34百万円
退職給付引当金	2,455百万円
税務上の繰越欠損金	2,179百万円
その他	891百万円
繰延税金資産小計	8,005百万円
評価性引当額	△440百万円
繰延税金資産合計	7,565百万円

(繰延税金負債)

土地再評価差額金	△3,013百万円
その他有価証券評価差額金	△15百万円
固定資産圧縮積立金	△181百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,637百万円
特別償却準備金	△5百万円
繰延税金負債合計	△4,853百万円
繰延税金資産の純額	2,711百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、技術開発設備の一部及び営業用車両等については、リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0%	—	製品の仕入先	製品の仕入高(注1)	55,835	買掛金	10,280
	富士通將軍(上海)有限公司	直接 100.0%	—	製品の仕入先	製品の仕入高(注1)	45,204	買掛金	7,577
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0%	2人	製品の販売先	製品の売上高(注2)	12,257	売掛金	2,327
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0%	—	製品の販売先	製品の売上高(注2)	1,433	売掛金	1,228
	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	直接 100.0%	1人	製品の販売先	債務保証(注3)	3,144	—	—
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0% 間接 50.0%	—	製品の販売先	製品の売上高(注2) 債務保証(注3)	17,155 1,707	売掛金 —	16,601 —
	Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS	直接 100.0%	—	製品の販売先	製品の売上高(注2)	283	売掛金	1,562
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0%	—	製品の販売先	製品の売上高(注2) 受取配当金	22,359 377	売掛金 —	6,638 —
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0%	1人	製品の販売先	製品の売上高(注2) 受取配当金 債務保証(注3)	6,629 253 1,670	売掛金 — —	2,363 — —
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0%	—	製品の販売先	製品の売上高(注2) 債務保証(注3)	14,389 3,957	売掛金 —	1,896 —
	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	直接 100.0%	1人	製品の仕入先	製品の仕入高(注1)	9,298	買掛金	2,500
	(株)新庄富士通ゼネラル	直接 100.0%	1人	製品の仕入先	運転資金の貸付(注4)	5,042	短期貸付金	1,950
	(株)富士通ゼネラルカスタマサービス	直接 100.0%	1人	当社製品及びシステムの修理・保守・工事	当社製品及びシステムの修理・保守・工事(注5)	7,298	買掛金	1,292
	(株)青森富士通ゼネラル	直接 100.0%	—	材料の仕入先	運転資金の貸付(注4) 債権放棄 上記による損失(注6)	2,686 693 —	短期貸付金 — —	— — —

上記の金額のうち、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス及び(株)富士通ゼネラルカスタマサービスの取引金額は消費税等抜きで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 銀行借入等については、債務保証を行ったものであります。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 当社製品及びシステムの修理・保守・工事については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 債権放棄については、(株)青森富士通ゼネラルの清算終了により行ったものであります。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係 会社の 子会社	富士通キャピタル (株)	—	1人	ファクタリ ング及び資 金の借入	ファクタリング (注1)	5,483	買掛金	1,733
					運転資金の借入 (注2)	18,000	短期借 入金	1,000

上記の金額のうち、ファクタリングの取引については、消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。
- (注2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	217円63銭
1 株当たり当期純利益	4円76銭

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武田 勇藏 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武田 勇藏 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月22日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会

常勤監査役 藤原 秀 ㊟

常勤監査役 小 家 保 善 ㊟

監査役 小 倉 正 道 ㊟

監査役 山 崎 辰 見 ㊟

(注) 常勤監査役藤原 秀、監査役小倉正道及び監査役山崎辰見は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■新「nocria®」に新開発の熱交換器搭載

2006年12月より、フィルターおそうじ機能付きエアコン新「nocria®」を発売しました。

オール電化の普及や暖房機器に対する高い安全性の要求などにより、エアコン暖房の需要が高まっています。こうしたニーズに応え、暖房能力の向上と省エネ性の両立という技術的に難しい課題をクリアさせ、業界No.1の最大暖房能力と省エネ法の2010年基準値クリアを兼ね備した高機能エアコンとして大変好評をいただいております。

新「nocria®」は、最大暖房能力と省エネ性を同時に強化するため、独自の通風機構をさらに進化させるとともに、エアコンの要素技術を大幅に改善しました。

特に、新しく開発された「高密度・高効率マルチパス熱交換器」は、熱交換器に使用される銅パイプ径を7ミリから5ミリに細径化しております。これにより、熱交換器の銅パイプ本数を増加させ、高密度に配置することで、熱交換器を大型化させることなく、熱交換の効率を飛躍的に向上させて、大幅な省エネ性向上を実現しました。

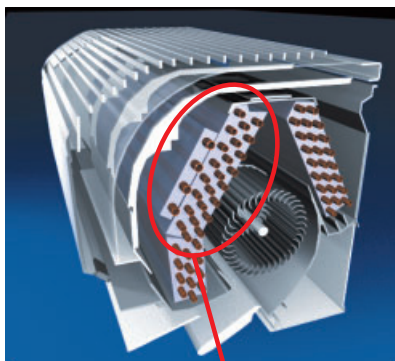
銅パイプの細径化は、パイプの配置位置やそれぞれのパイプの溶接作業など、製造・加工工程により高度な精密性、緻密性が求められますが、富士通將軍（上海）有限公司の高い製造技術が製品化を実現させています。

この熱交換器は、世界的に高まる省エネニーズへの対応だけでなく、銅使用量の削減につながることで、省資材、省資源により環境配慮にも対応した設計となります。

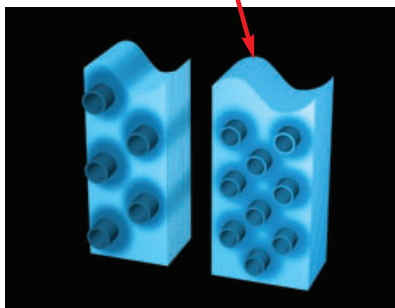
今後当社は、「高密度・高効率マルチパス熱交換器」を小型ルームエアコンから大型パッケージエアコンまで、幅広く搭載してまいります。



新「nocria®」



新「nocria®」断面図



新旧の熱交換器比較図（右：新）
銅管の小径化、高密度化を実現。

■ビル用マルチエアコン新機種発売。

2007年1月より、ビル用マルチエアコン新シリーズとして、「AIRSTAGE™」Vシリーズの発売を開始しました。

ビル用マルチエアコンは、大型のオフィスビルやホテル、公共施設などの部屋ごとに個別空調が可能な空調システムで、省エネ性に優れた特長を持ちます。このため、海外において急速に需要が拡大しており、特に欧州、アジア、中国では、毎年平均10%以上伸張しております。

こうした中で当社は、2001年よりビル用マルチエアコン「AIRSTAGE™」を販売開始し、欧州をはじめアジア、中国、豪州など世界各国で実績をあげてきました。今回は、ビル用マルチエアコン事業のさらなる販売強化を目的として、Vシリーズ（室外機8/10/14馬力6機種、室内機11タイプ、50機種）を開発し、ラインアップの拡充を図りました。

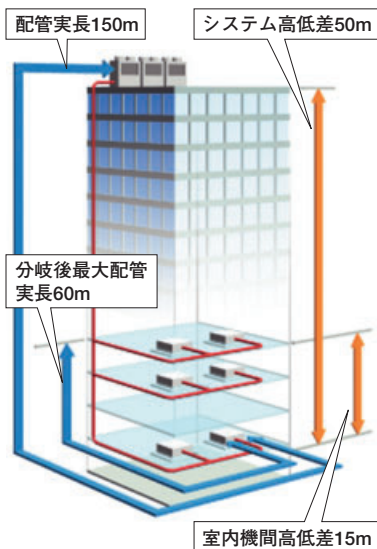
Vシリーズは、室外機を3台まで接続して組み合わせることができます。これにより、配管本数が削減され、省資材、配管経路短縮により、施工コスト削減や工事性向上が実現します。またVシリーズは、配管長を最大150mとしているため、自由度の高い施工設計で、幅広く大型物件に対応します。

ビル用マルチエアコンの販売には、ビル内配管のプランニング、冷媒や通信制御等の専門知識など、空調のプロとしてのスキルが求められます。

このため、Vシリーズ発売に先駆け、昨年9月より世界各拠点のセールスエンジニア等の担当者を本社に集め、集中研修を実施しました。受講者は現地へ帰国し、代理店、設置業者等への研修を実施するなど、拡販体制を強化しております。



「AIRSTAGE™」Vシリーズの室外機・室内機



Vシリーズの長配管設計



セールスエンジニアの研修

■大型空調機の開発力強化のため、空調機技術新棟を建設。

2007年1月より、当社の基幹事業の一つである空調機事業の技術開発力を一段と強化するため、本社敷地内（川崎市）に、技術新棟の建設を開始いたしました。竣工は同年9月を予定しております。

技術新棟は、総額55億円を投じて、冷蔵庫工場跡地に建設されます。地上5階建て、延べ床面積約20,000平方メートルで、主に大型空調機用の最新大型試験設備（カロリーメーター、騒音試験室など）を導入し、最先端商品の開発体制を強化いたします。建物自体を大型空調機の使用環境を再現する実証実験施設とするほか、ビル用マルチエアコンの開発に欠かせない「60m高低差試験塔」も建設いたします。

技術新棟建設に先駆け、2005年には本社内の空調試験設備を大幅に増強しました。業界最大級の室内環境試験室を設置するとともに、開発リードタイム半減のための試験室の集中管理・自動化（24時間稼働）を図りました。今回の技術新棟建設と合わせ、エアコン関連では他に例のない規模の研究開発施設となる予定です。

技術新棟の建設にあたり、従来分散していた家庭用小型空調機の開発部門川崎市と業務用大型空調機の開発部門浜松市の拠点・人員を一箇所に集約することで、技術の融合を図り、基幹技術、商品開発力の強化、開発効率の向上、開発期間の短縮化などを進めてまいります。

今後は、この研究開発施設を活用し、空調機の省エネ性能強化、インバータータイプへの全機種移行、R410A冷媒への完全転換など、性能、品質の向上、ラインアップの強化を図り、全世界に向けて、魅力ある空調機の開発に努めてまいります。



技術新棟完成予想図



業界最大級の室内環境試験室

騒音試験設備



騒音試験室



暗騒音12dBを実現する
低騒音空調設備

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地

TEL 044(866)1111(大代表)

URL <http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
	その他必要ある場合は、取締役会の決議により あらかじめ公告した期日といたします。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株式事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(郵便物送付及び 電話照会先)	中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター 電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

(お知らせ)

株式関係のお手続きに必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用下さい。

- フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付：自動音声案内)
- ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

富士通ゼネラル製冷凍冷蔵庫の点検はお済みでしょうか

大変ご迷惑をおかけしております。謹んで深くお詫び申し上げます。

冷凍冷蔵庫を探しております。

平成17年9月より新聞広告を通じてお客様へお知らせし、現在も無料点検・修理を行っておりますので、右記該当製品をご使用のお客様で、まだ点検がお済みでない場合は、大変ご迷惑をおかけしますが、下記フリーダイヤルまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

●点検・修理内容

お客様宅へ伺い、無償で点検・修理させていただきます。

該当機種名

ER-F43KA-G	ER-D350M-H	ER-F39MB-H
ER-F43KA-H	ER-D359M-H	ERM396ALH
ER-F43KA-G	ER-D420V-G	ER-V38KG-A
ER-F43KB-H	ER-D420V	ER-V38KG-C
ER-V43KD-G	ER-D427M-H	ER-F35MB-G
ER-V43KD-H	ER-M42J1-G	ER-F35MB-H
ER-V43KDLH	ER-M436ALG	ER-M35JB-H
ER-F43MA-G	ER-M43JB-G	ER-M35JC-H
ER-F43MA-H	ER-F43MB-G	ER-F35MC-G
ER-S42M-G	ER-F43MB-H	ER-F35MC-H
ER-42MSU-G	ER-F39MB-G	ER-F35MD-H

お客様のお問い合わせフリーダイヤル(無料) 受付時間：午前9時～午後6時(土曜、日曜、祝日を除く)

電話：0120-623-667 FAX：0120-559-537

ホームページ：<http://www.fujitsu-general.com/jp/>